

平成 26 年 6 月 25 日

平成 25 年度の主な事業報告

社会福祉法人 多治見清涼会

社会福祉事業

（基本理念）

- 健全な環境に努めご利用者様の人間性を尊重致します。
- マイホーム的空間の提供により安心して生活できる施設運営を行います。
- 地域の方々との連携を密にし、心の通い合う明るい施設の形成に努めます。

（基本方針）

ご利用者様個々の人格を尊重し、このすばらしい風土の東濃の地でご利用者様と支えあいながら、自立、自助のお手伝いができる喜びを持って《居心地のいい空間》作りをめざし地域福祉に寄与するものであります。

（ケア指針）

「三つのリズムを大切に」

- 食事リズム・・・利用者に合わせたおいしい食事
- 入浴リズム・・・ゆったり入るのんびりお風呂
- 排泄リズム・・・快適に過ごす排泄リズム

（入所状況）

介護老人福祉施設 清涼苑は、平成 25 年度大きな事故もなく、平均稼働率 97.2%とほぼ満床状態での運営となりました。

（サービス向上）

施設運営の向上のため、ご利用者様、ご家族様へアンケートを実施した結果に基づき、改善への検討とそれに基づく各種取り組みを行いました。不十分な点については、引き続き方法を模索し、よりよい介護サービス、ご利用者様に家庭的で安心してお過ごし頂ける生活の場をご提供できるよう取り組んで参ります。

苦情対策として、前年度同様、毎月、各サービス担当の代表で構成する会議において、苦情に至らない段階で早期に取り上げ、話し合いをし、共通認識を持って業務を遂行するよう努めました。

平成 25 年 2 月、4 月にグループ法人である社会福祉法人清涼会において、特別養護老人ホーム 2 施設が開所したことに伴い、施設長会議、各専門職会議を立ち上げ、施設間で情報、課題を共有し、事故や苦情が未然に防がれるよう、互いの施設を往来することにより自施設についての見直しができるように致しました。

（職員教育）

施設内学習会を施設状況からテーマを設定、実施し、介護とその周辺知識を深めること、介護技術の向上、当施設での介護についての、統一見解・認識を持つことを目指しました。25 年度は主に 5 つのテーマ「看取り

介護」「服薬管理」「感染症予防」「事故防止」「身体拘束」で実施致しました。

また、年間を通じてユニットリーダー研修等30の外部研修に参加致しました。

中途採用職員に当施設の介護について、理解をしたうえで業務が遂行されるよう入職時研修の内容の充実を図りました。

接遇の見直しと向上のため、7月に各部署のリーダークラス職員20名を対象に外部講師による研修を実施致しました。

各大学、高等学校から、栄養士、看護師、介護士を目指す学生の実習受け入れを行い、実習生へ伝える、教えることにより各職員が日頃の業務の意味や効果、見直しをする機会を設けました。

（職員処遇）

4月に昇給、7月、12月には人事考課にもとに、賞与の支給を行いました。また、5月、11月に処遇改善加算による収入をもとに賞与一時金の支給を行いました。

出産育児に伴い、2名の職員の産前産後休業、育児休業の取得がありました。

（施設行事）

ご利用者様とご家族様に楽しいひとときを過ごして頂くため、10月と3月には、バイキング形式の食事会及びレクリエーション（以下、レク）を昨年度同様に実施致しました。この他、施設職員による室内レク、外出レク、ボランティア様によるレクを32計画実施致しました。

（地域との関わり）

地区の行事 精霊流し、夏祭り、どんど焼きでは施設敷地の一部及び施設トイレを無償提供し、夏祭り、どんど焼きでは、施設ご利用者様にもご参加頂きました。また、11月11日の介護の日に因み、恒例の「介護の日特別講演会」を開催し、外部講師より「元気な身体で生涯現役ーロコモティブシンドローム」をテーマに講演頂き、地域の皆様21名にお集まり頂きました。

職場体験学習の場として、近隣の中学校から学生の皆様の受け入れを行い、介護現場を直接体験して頂きました。

また、近隣の中学校からご招待を受け、ご利用者様に運動会を見学頂きました。同中学校から、1月に車椅子一台の寄贈を賜りましたことを受け、感謝状を授与致しました。

（法人経営）

多治見清涼会（本部）は、今年度、新会計基準への移行を行いました。経営状況は、事業活動収支にて25,178千円の黒字決算、資金収支において11,575千円の黒字決算となりました。

施設運営年数の増加、職員定着率の上昇により、人件費が増加傾向にあり、また、消費税増税、エネルギー価格の上昇により、必要経費の増大は続くと予想されるため、経費削減、新規サービス加算の取得、事業拡大等による収入増加を図っていく必要があると考えます。

（運営強化）

ご利用者様の様々なニーズにお応えできるよう特別な居室として、和室（畳）対応ができるよう運営規程、重要事項説明書を変更致しました。個人情報保護に関する規程を細則を含め新たに3つ整備致しました。賃金規程をより公平なものとなるよう見直しを行い、変更致しました。苦情対応により透明性を持たせることを目的に、第三者委員として新たに弁護士1名との契約を行い、平成26年度より委嘱致します。

（施設整備）

行動指針である「困っているところに手を差し伸べる」に基づき、9月に、平成24年度より計画を進めて参りました札幌市特別養護老人ホーム整備事業（平成26年度公募）へ応募を致しました。結果は、不採択でし

たが、今後も法人理念に基づき、社会福祉事業として施設整備を計画する方針です。

公 益 事 業

なし

収 益 事 業

なし